

紙面の体裁を保ったままデータベース化!

新日本法規オンライン

1 検索効率が大幅に向上

フリーワード検索、法令からの検索、判例からの検索など様々な方法で記事が検索可能になったほか、書籍間の横断的な検索も可能です。

2 法令条文・判例などの詳細情報へリンク

法令・判例など記事の関連情報にリンクがあり、確認できます。

3 情報の自動アップデート

追録の発行による更新に合わせて自動的にアップデートされていきます。手作業による差し替え作業は必要ありません。

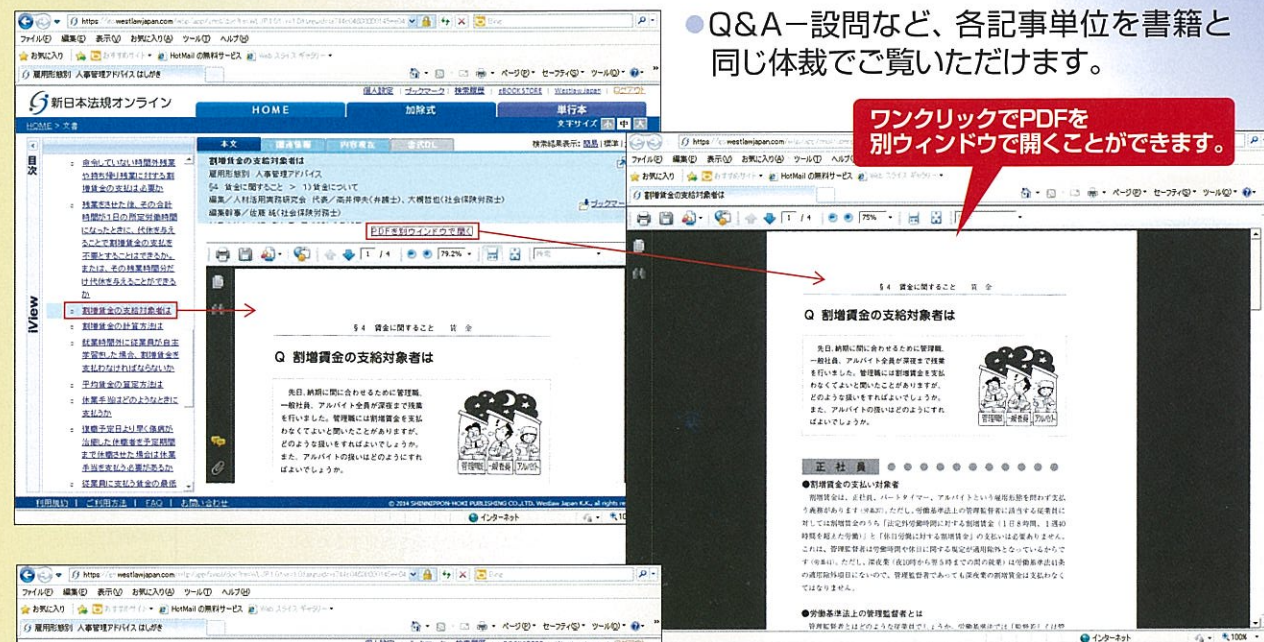
これらの特長によりお客様の業務効率向上を支援し、書籍保管スペースの有効活用を促進します。

雇用形態別 人事管理アドバイス

年間利用料 本体価格 14,400円+税

年間利用料(定額)でのご利用になりますので、追録発行時の費用は必要ありません。

●Q&A一設問など、各記事単位を書籍と同じ体裁でご覧いただけます。



●法令・判例などの詳細情報にリンクしています。

(閲覧中のタイトル以外の法令及び判例の要旨以外の情報をご覧いただくには、別途 Westlaw Japanとの契約が必要です。)

●条文の内容や判例の要旨を確認できます。(リンクビューア)

●その他主要根拠法令の内容現在と条文をご確認いただける他、データベース内の各記事を様々な条件を指定して検索、各書籍タイトル及びその目次から記事の検索ができます。

労働基準法
第37条(時間外、休日及び深夜の割増賃金) 委任 判例
施行: 昭和22年11月1日
改正: なし

〈時間外、休日及び深夜の割増賃金〉
第三十七条 使用者が、第三十三条若しくは前条の規定によつて労働時間を延長し、若しくは休日に労働させた場合又は午後十時から午前五時(労働に関する主務大臣が必要であると認める場合においては、その定める地域又は期間については午後十一時から午前六時)までの間に労働させた場合においては、その時間又はその日の労働については、通常の労働時間又は労働日の賃金の計算額の二割五分以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならない。

◎ 前項の割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当その他命令で定める賃金は算入しない。

パート・アルバイト・派遣社員など、雇用多様化時代に対応した労務管理の手引書!

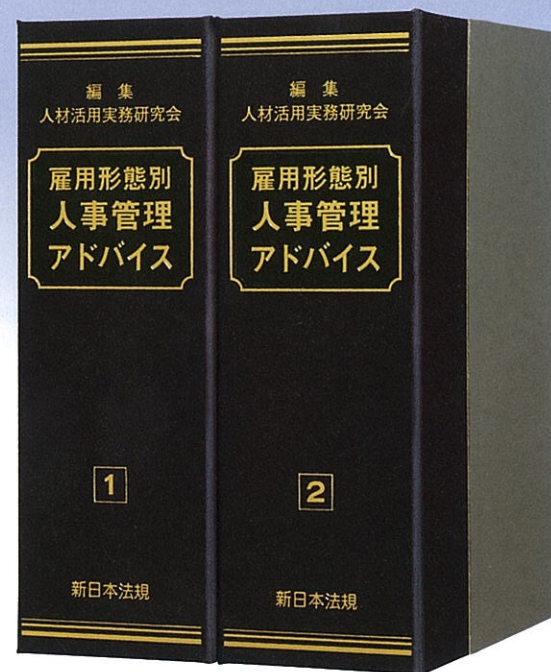
雇用形態別 人事管理アドバイス

編集 人材活用実務研究会

代表 高井 伸夫 (弁護士)

大槻 哲也 (社会保険労務士)

編集幹事 佐藤 純 (社会保険労務士)



◆正社員と非正社員を対比しながら労務管理上の法的留意点を解説しています。また、女性社員・高齢者・外国人労働者などの雇用上の留意点にも適宜触れています。

◆図表を交えてわかりやすく解説していますので、労務管理の初任者から中堅社員まで、幅広くご利用いただけます。

◆労務管理上のノウハウや活用法を適宜 memo として掲載しています。

●バインダー方式によりさらに使いやすくなりました。(特許第3400925号)

加除式・B5判・全2巻・ケース付・総頁1,604頁
本体価格 10,500円+税 送料実費

■加除式書籍は、今後発行の追録(代金別途)と併せてのご購入となります。

0120-089-339 受付時間 8:30~17:00 (土・日・祝日を除く)

ホームページ <http://www.sn-hoki.co.jp>

新日本法規Web で 検索

E-mail eigyo@sn-hoki.co.jp

新日本法規オンライン

本書はオンライン書籍も発売しています。
年間利用料 本体価格 14,400円+税